

法人会アンケート調査システム

新規登録 にご協力ください

法人会は、国内企業の約80万社が加入する大きな団体です。これまで60年以上の長きにわたり、税知識の普及、納税意識の高揚など、一貫して「税」を中心とした活動を展開し、国と地域の発展に貢献してまいりました。

このようななか、全法連は会員企業の声を広く集めるツールとして、法人会アンケート調査システムを平成22年に創設しました。

システム創設以降、法人会活動の発展と法人会の社会的な認知度向上につなげるため、各種テーマによる調査を実施し、その結果を法人会内外に公表してきました。

平成26年4月には、システムをリニューアルし、アンケート結果をメールでお知らせするなどの機能を改善したところです。

今後このシステムをさらに有効活用すべく、全法連では、まだシステムへの登録がお済でない会員のみなさまに新規登録をお勧めしています。

つきましては、未登録の方はこの機会にぜひご登録いただきますようお願い申し上げます。



平成28年9月 公益財団法人 全国法人会総連合



アンケート調査システムの活用状況と 新規登録をふやす理由

システムの活用状況は？



景況感をはじめ法人会活動に対する意見収集など、月1～2件のペースで調査をしています。

最近では、多くの企業の意見を容易に収集できる有効なシステムとして、行政や大学等の外部機関がこのシステムに注目するようになりました。すでにこれらの外部機関とタイアップした調査も実施しています。



どうして新規登録を ふやす必要があるの？



アンケート結果の信頼性をさらに高められれば、マスコミに取り上げられる可能性も高まり、法人会の認知度向上に大いに役立つものと考えられます。そのため新規登録を増やすとともに回答数のアップをめざしています。

また、登録数が増えれば県連や単位会で独自にアンケートを実施することも可能です。

*平成28年7月現在、アンケート送信対象は約4000名、回答数は約1200件です。



外部機関とタイアップして実施した主な調査 * ()内は外部機関、実施年月

自主点検チェックシートの
活用状況 (国税庁、H26/10)

帳簿書類の保存状況
(国税庁、H26/8)

がん検診意識調査
(東京都、H25/12)

事業承継
(慶応大学大学院、H25/10)

登録方法は裏面をご覧ください。

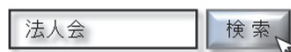
法人会アンケート調査システム 新規登録方法



- 登録資格は「会員企業に所属する方または個人会員」に限ります。
- 登録するメールアドレスは、会社の代表アドレス等、できるかぎり組織上のアドレスでご登録願います（メール未達先発生防止のため）。

1

登録したいメールアドレスが使えるパソコン等から、ウェブで「法人会」を検索します。（登録時に同意確認等があるため、本人様ご自身でお手続き願います）



2

検索結果から「全国法人会総連合」をクリックし、全法連のホームページを表示します。そして「法人会アンケート調査システム」のバナーをクリックします（右図）。



3

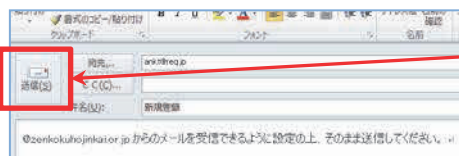
法人会アンケート調査システムの画面に遷移したら、各種手続きの「新規登録」をクリックします。



参考/すでに登録している方でメールアドレス等を変更される場合はこちらから手続きをしてください。

4

メール送信画面が表示されますので、そのまま送信します。ただし、迷惑メール等の受信拒否設定をしている場合は、@zenkokuhojinkai.or.jpからのメールを受信できるように設定してから送信してください。

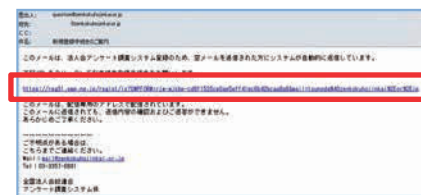


送信



5

すぐにメールが返信されますので開封し、本文中のリンクをクリックします。



クリック

リンクをクリックしてね。



6

入力画面が開きますので、画面の指示に沿ってご自身の情報を登録します。最後まで入力し、登録完了の旨メールが届いたら終了です。

ご注意/すでに登録済のアドレスは新規登録できません。なお、平成26年3月以前に登録済の方は上記 ③ の「登録情報の確認・変更」からご自身の登録情報を更新願います（更新後、アンケートの送信を再開します）。

アンケートを受信されました、ご回答にご協力いただきますようお願いいたします。

2ヵ月に1～2回の頻度でアンケートを実施しておりますので、受信後にご回答をお願いいたします。
なお、アンケートの内容によっては、事業所の代表者やご担当者等からご回答いただきたい場合があります。メール受信者と回答者が異なる場合は、右図の手順でご回答ください。

